

令和2年3月17日

保護者・地域の皆様

津幡町立津幡小学校

校長 茶谷 昭

(公印省略)

臨時休校中の過ごし方について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、文部科学省から新型コロナウイルス感染症対策に関する新たな通知（3月13日付更新）が町教育委員会を通じて届きましたので、下記のとおりお知らせいたします。

保護者や地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

○これまでの臨時休校中の健康管理について

- ・ 休校措置は、新型コロナウイルスへの感染の拡大を防止するための措置であるため、人の集まる場所等への外出を避け、自宅で過ごすこと。
- ・ 自宅においても、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を心がけること。

☆新たな通知での更新内容について

- ・ 児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であると考えており、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行っていただきたいと考えます。
- ・ ただし、感染拡大を防止する観点から、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないよう配慮することが必要です。